

「YS こころのクリニック」における賛助会員価格の適応について

～医療の進歩と社会公益への寄与～

人間の心がつくりだす様々な問題、悩み、病等を根本解決する手法として「心の専門家」佐藤康行が開発し、30年間で15万人に及ぶ方々を通じ、再現性を伴う科学的な方法論として体系化されたのが「YS メソッド」です。一般財団法人YS「心の再生」医療研究所は、運営するYSこころのクリニックにおいて「YS メソッド」に基づく治療活動を行い、「心の治療法」として確立し、日本、そして世界において、誰でも、どこでも、いつでも受けられる治療体制を整え、心身の病を根絶することを目的としています。

この主旨に賛同いただける方には、当研究所の賛助会員としてご参加いただいております。賛助会員には、様々な特典をご用意させていただいております。そのうちの1つに、当研究所が運営する東京駅前の「YS こころのクリニック」における賛助会員向け特別価格の設定があります。

賛助会員が、「YS こころのクリニック」において賛助会員特別価格でご利用いただく方には、下記詳細をご理解、ご承諾いただいております。

「YS こころのクリニック」では、患者さまの治療を第一に当たる一方、臨床データを収集、研究し、そのデータを学会や研究会、論文、政府機関にて発表、またはホームページ、出版物等に掲載させていただいております。

医学研究報告におきましては、個人を特定できないよう十分配慮した上で、治療に関する情報を開示させていただきます。実際に臨床データを使用、発表する場合は以下のとおりになります。

- ① 個人の特定ができない状態での治療経過の公表（学会、論文、ホームページ、ブログ等のインターネット、書籍、雑誌、パンフレット等の印刷物の掲載公開など）をさせていただきます。具体的には、誰の治療経過であるかについては、ご本人様の希望に沿って、匿名、仮名、イニシャル等とさせていただきます、写真を掲載する場合は、ご本人様の個別の同意をいただくか、個人が特定されないような掲載方法と致します。
- ② インタビューや体験記の提出に応じ、その内容についてはテキスト、音声、動画、画像などで体験談を医学会、政府機関、研究所ホームページなどへの掲載公開をさせていただきます。インタビューを受けた方の了解を得た場合を除き、個人の特定に関しては①のとおりと致します。

以上の内容にご賛同いただける方は、YS こころのクリニックにて賛助会員価格にて治療を受けていただくことができます。